

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007
FAX03-3261-5453

2016年11月18日（金）

第689号 本号3頁

安倍改憲 “意欲、に呼応し衆・参憲法審査会再開 行き詰まる自民党 「12年改正草案は当審査会には提案しない」と明言

《参議院》

16日、午後1時から参院憲法審査会が9ヵ月ぶりに開催されました。

憲法審査会は、(1)日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制についての広範かつ総合的な調査、(2)憲法改正原案、日本国憲法に係る改正の発議又は国民投票に関する法律案等の審査を行う機関です。参院憲法審査会45人の構成は、自民23人、公明5人、維新2人、日本1人、民進9人、共産3人、希望1人、無ク1人と改憲を主張する政党の議員が3分の2以上を占めています。

審査会では、構成が変わったということで、各党代表がそれぞれの憲法についての考えを表明することから始まりました。日本共産党は山添議員が発言し、「弁護士として憲法の重みと価値を感じる。たたかう人々の隣には憲法があった。過労死をなくすことなど、あらゆる生活に憲法を生かすことが大切。憲法審査会は改正原案の発議を審査する権限をもっているが、現在憲法改正の必要はなく、憲法審査会の開催自体に反対である。また、安倍首相が改憲を煽るような発言を繰り返しているのは、立憲主義から許されない」等と述べ、さらに「集団的自衛権の行使は認められない」、「1内閣の判断で9条の解釈を180度変えるのは常軌を逸している」等と指摘しました。

希望の福島議員（社民党）は、「南スーダンへの『駆けつけ警護』の新任務を付与しての派遣は憲法違反である」、「改憲の必要性はない。憲法審査会は日本国憲法についての広範かつ総合的な調査を行うべきだ」等と述べました。

各党が一回り意見を述べた後、後半は1人3分間の「意見交換」となりました。その中で、自民党の委員からは「70年経ったから改憲が必要」「今の憲法にない国家緊急権と、この度の参院で問題となった合区の問題など選挙制度についての改憲を検討すべき」との意見が出され、さながら「なんでも改憲」「でまかせ改憲項目」の様相を呈しました。

それに対して、共産党の吉良よし子議員は「改憲案のすり合わせになりかねない憲法審査会は動かす必要はない」ときっぱりと述べ、「自民党改憲草案は基本的人権を否定」等を指摘し、「憲法審査会で自民党改憲草案をベースにするなどもってのほか」と強調しました。

希望や民進党からも同様の発言があり、それに対して自民党中川筆頭幹事は「その時期で最良の案として出した。議員の構成も変わり、内外の様々な意見もいただいた。さらに整理しバージョンアップを図りたい。改憲草案をこの審査会には提案しない」と混迷の状況をさらしました。

「『押しつけ』ではないが改正を！」と合唱 改憲ありきの議論反対と共産

《衆議院》

衆議院憲法審査会は17日午前、審議を再開させ、初めに「憲法制定経緯と憲法公布70年を振り返って」をテーマに、各党代表が意見を表明しました。衆院憲法審査会は50人。自民31人、公明4人、維新2人、民主10人、共産2人、社民1人で、「改憲派」が3分の2を超えています。

自民党の中谷与党筆頭幹事は「社会や安全保障環境の変化など、憲法を取り巻く環境は大きく変化しており、憲法と社会の実際にずれが生じてきている。日本国憲法の基本原理を堅持しつつ、改

正の必要性のある項目に関し、国会議員が熟議を重ね、国民の憲法改正への合意形成を目指していくべきだ」と述べました。

民進党の武正野党筆頭幹事は「日本国憲法の3原則は守るべきだという認識が、衆参両院の憲法審査会で共有されることが、憲法改正の発議の大前提となると考えるが、自民党の憲法改正草案には危惧を覚えざるをえない」と述べました。

共産党の赤嶺衆議院議員は「憲法審査会は憲法改正原案を審査する場であり、ここでの議論は発議につながる。国民の多数は改憲を求めておらず、審査会を動かすべきではない。憲法を守り、平和、民主主義の原則を現実の政治に生かすことこそ政治に求められている責任だ」と強調しました。

社民党の照屋国会対策委員長は「憲法は国民から強く支持され、平和国家の担保。改憲という名の憲法破壊は、平和の破壊であり、人間としての尊厳を有する個人の破壊だ」と述べました。

自由討論では、「発言を聞いていると、押しつけ憲法論を言っている党はない」と数名の委員が語り、全体として「押しつけ憲法だから無効」との議論は成り立たなくなっていることが確認されました。民進党からは「一番押しつけと言っているのは安倍首相」との発言も。一方自民党・維新の会等は、「憲法改正の発議に向けた具体的な議論を、項目を」等とし、民進党・共産党からは「国民は憲法改正を求めていない。改憲の議論は行うべきでない」「安保法制は憲法違反」等とともに、「自民党改憲草案のバージョンアップとは何か、改憲草案の位置付けは？」等も出されました。また、自民党船田委員は昨年6月の参考人質疑に触れ、「審査会を停滞させた」と発言しました。

赤嶺委員は、公明党北側委員が憲法制定時に共産党が反対票を投じたことに言及したことに対し、日本共産党は戦争に身をもって反対し、戦後真っ先に憲法草案を提案した。そこには徹底した国民主権が盛り込まれ、今に生きている。政府案の天皇条項は国民主権に反し、侵略戦争への徹底批判がないことに反対した。2004年に決めた日本共産党綱領では、天皇条項ふくめた憲法の全条項を守ることを明確にしている。他党にはよく調べてものをいうべきではないか」と指摘しました。

衆議院憲法審査会は24日、「立憲主義、改正限界、違憲立法審査」をテーマに開催されます。

総がかり行動実行委員会として衆参憲法審査会の傍聴行動を行い、24日も取り組みます。

安倍政権与党などによる明文改憲の動きに反対しよう 憲法審査会報告議面集会

日時：11月24日（木）12：15～13：15（予定）

場所：衆議院議員面会所 報告：改憲反対の野党側の委員のみなさん、傍聴行動参加者

主催：戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会憲法審査会PT

※この日の午前は衆院憲法審査会がありますが、報告集会のみの参加も大歓迎です

衆議院憲法審査会傍聴者大募集

11月24日（木）9時からの衆院憲法審査会の傍聴をしましょう。希望者を総がかり行動実行委員会・憲法審査会PTで取りまとめます。氏名、職業を明記して憲法会議に連絡を。24日は8時40分衆議院議員面会所集合です。

平和の破壊、戦争への塗り替えは許せません

11・15 官邸前緊急行動での長尾ゆりさん(憲法共同センター・全労連副議長)の主催者あいさつ(全文)

南スーダンPKOに派兵する自衛隊部隊に、戦争法にもとづく「駆けつけ警護」などの新たな任務を付与する閣議決定を強行しようとする安倍政権に、満身の怒りを込めて抗議し、閣議決定するなど強く求めます。

これまで、自衛隊は、憲法の制約を受け、銃口を他国の人に向けることはありませんでした。だからこそ攻撃されることもありませんでした。ところが、この閣議決定は、戦後71年間、憲法のもとで日本国民が営々と築いてきた平和を破壊し、戦争の体制にこの国を塗り替える暴挙です。

憲法9条が禁止する「武力行使」に踏み出し、「殺し殺される」危険を高める閣議決定を認めることはできません。

まさに内戦状態であり、PKO5原則が崩れている南スーダンに、自衛隊員を送って、誰が責任を負うのでしょうか。「南スーダンは永田町よりは危険だ」とか「ジュバは比較的安定している」

などという無責任な安全判断のもと、命令一つで行かされる自衛隊員一人一人の命に、誰が責任を負うのですか。自衛隊員の命が奪われないか、戦場でその心が壊れてしまわないか、本人と家族のみなさんの不安はいかほどでしょうか。自衛隊員の命をもてあそぶなど、およそ政府が取るべき態度とは言えません。

さらに、この派兵には大義がありません。現在のPKOは、その性格を大きく変え、武力行使も辞さない「交戦主体」となっています。南スーダンの実情を知るNGOの方々が、「PKOは効果がない、軍事支援ではなく、人道支援・民生支援に徹すべきだ」と、はっきりと言っているではありませんか。

だれの子どもの命も殺させない、どの国の人の命もうばわれてはなりません。政府の行為によって命がうばわれることがあってはなりません。

自衛隊PKO部隊への新任務付与決定強行は撤回せよ！自衛隊は南スーダンから撤退せよ！新部隊は派兵するな！そして、戦争法は今すぐ廃止！安倍政権は今すぐ退陣！このことを強く求め、運動をさらにさらに広げていきましょう。

各地のとくくみ

群馬 500人で「アベ政治を許さない！高崎駅西口大宣伝行動」

高崎駅前12日、「アベ政治を許さない！高崎駅西口大宣伝行動」が行われ、500人が参加しました。群馬県憲法共同センター、戦争をさせない1000人委員会・群馬、ぐんま市民連合へいわの風の3団体が共催。ゲストスピーチした高田健氏は、安倍内閣のもとで自衛隊員が殺し殺される事態が迫っていることに、「危惧と憤りを感じている。絶対に許さない」と訴えました。

県内野党3党の代表も訴えました。共産党の伊藤祐司県議は、県内5つの衆院小選挙区で党候補を擁立したことについてふれ、「野党共闘の話し合いを直ちに始めようという私たちのメッセージだ」と強調。民進党の宮崎岳志衆院議員は「安倍政



はできない」と発言。社民党県連合の小林人志代表は「3野党が」と訴えました。清

さらに、群馬弁護士会の永島隆明副会長、群馬大学の藤井正希子書記次長らが発言しました。

桐生市から参加した占部修吾さんは「安倍政権を倒すには、野党が連携・共闘しないと。これからも頑張る」と話しました。

埼玉 戦争ゆるさない女性のレッドアクション in さいたま 学習会開催

「戦争ゆるさない女性のレッドアクション in さいたま」は11日、安倍政権が狙う改憲を市民の力で打ち返し、市民と野党の共闘を発展させようと、さいたま市で中野晃一氏（上智大学）を招き、学習会を開催しました。約170人が参加し、学習会後、市内をパレードしました。

中野氏は、自民党が衆院選で小選挙区制のもとで得票数を減らしても多数の議席を占めている、立憲主義の回復や非民主的な選挙制度を変えるためにも、野党共闘が必要だと指摘。「このままでは次の世代に今の日本を引き継げない」と集まったみなさんが、その思いを一人でも多くの人に伝えて輪を広げ、「2016年ぐらいまでが最悪で、その次ぐらいから少しずつ良くなってきたと言えるようにがんばりましょう」と呼びかけ、励ましました。

パレードでは、参加者が「安保法制今すぐ廃止」「衆院選でも野党は共闘」と声をあげて歩くと、沿道から一緒に声をあげる人もいました。

狭山市から参加した女性は、「戦争法にはやっぱり反対。自衛隊が南スーダンに派遣されたら、戦闘にならない保証なんてない。この動きを止めたくて参加した」と話しました。